



NO.512

# 「保険金がもらえない！」

いざというときのために、保険に加入している人は多いと思いますが、保険金を受け取る際に、トラブルも起きています。

**相談** 「1年前、保険の勧誘員から生命保険を勧められ、加入した。3カ月前に、胃がんが発覚し手術を受けた。保険会社に保険金を請求すると、告知義務違反だと言われ、保険金は払われず契約解除になってしまった。保険金がもらえないのなら、今まで支払った保険料を全額返してほしい」

相談者は、保険契約する1カ月前に病院の健康診断で胃に影が見つかり、精密検査を勧められていたのですが、放置していたのです。契約時、告知項目に全て「いいえ」と答えていたので、告知に誤りがあったことになり、保険金は支払われませんでした。告知義務違反の場合、契約解除となり、今まで支払った保険料は返金されません。

保険会社や代理店の担当者に病気のことを口頭で伝えていても、告知事項に回答したことはありません。担当者の勧誘で急がされ、契約書をよく読まずに記入してしまっただとしても、自己責任を問われます。

また、病気があっても加入できる保険もあります。生命保険の告知内容や審査基準は、保険会社によって異なります。よく分からないときは、勝手に判断せず、保険会社に必ず確認しましょう。

消費生活センター(ステーションNビル3階) ☎753・5555

**健康相談**

**Q & A**

池田市医師会  
http://www.ikeda-osaka-med.jp/

**Q** 毎年、春の花粉症に悩まされますが、どうすれば良いでしょうか？

**A** 寒い冬がようやく峠を越え、春の訪れとともにやってくるのがスギ花粉です。今回は、差し迫ったスギ花粉症に備えた事前対策と発症してからの対処法について解説します。

まず、花粉飛散前の対策として、花粉が飛び始める前から予防的に抗ヒスタミン薬を服用する「初期療法」が効果的です。症状が出てから治療を始めるよりも症状を軽減し、治療期間も短くなるといわれています。

大阪府のスギ花粉飛散予測が2月下旬です。花粉飛散開始の1〜2週間前からの服用が理想的ですので、2月中旬ごろから抗ヒスタミン薬を服用されるのがお勧めです。さまざまな理由で抗ヒスタミン薬を服用しにくい方は、ステロイド点鼻薬の噴霧を飛



散前から行うと良いです。花粉が飛散し始めてからは、花粉を浴びないことが重要です。ニュースやインターネットで地域の花粉飛散状況がリアルタイムで検索できますので、こうした情報をチェックしておきましょう。飛散の多いときには念入りに対策したり、外出を控えたりするようにしてください。具体的な対策としては、①マスク・眼鏡・帽子の着用、②帰宅時に衣服や髪をよく払う、③入室後すぐのうがい・手洗い・洗顔、などを心掛けてください。症状が出る方は、抗アレルギー薬(抗ヒスタミン薬、抗ロイコトリエン薬、漢方薬など)の服用やステロイド点鼻薬、点眼薬などを症状や程度に応じて使用し症状を抑えてください。今シーズンは間近ですので間に合いませんが、毎年スギ花粉症で大変な思いをされる方は、来シーズン以降に向けてアレルギー免疫療法(舌下免疫療法)やレーザー治療などもあるため、今年の秋ごろまでに医師に相談することをお勧めします。

池田市医師会